

ソーシャルボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりソーシャルボンド予備評価の結果を公表します。

株式会社オリエントコーポレーションの 第 24・25 回無担保社債に予備評価 Social 1 を付与

評 値 対 象 :	株式会社オリエントコーポレーション 第 24 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (ソーシャルボンド) 株式会社オリエントコーポレーション 第 25 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (ソーシャルボンド)
分 類 :	普通社債
発 行 額 :	第 24 回社債 : 50 億円 第 25 回社債 : 50 億円
利 率 :	未定
発 行 日 :	第 24 回社債 : 2020 年 7 月 28 日 第 25 回社債 : 2020 年 7 月 17 日
償 還 日 :	第 24 回社債 : 2025 年 7 月 28 日 第 25 回社債 : 2025 年 7 月 17 日
償 還 方 法 :	満期一括償還
資 金 使 途 :	学校提携教育ローンの実行のために調達された資金のリファイナンス

<ソーシャルボンド予備評価結果>

総合評価	Social 1
ソーシャル性評価（資金使途）	s1
管理・運営・透明性評価	m1

第 1 章: 評価の概要

株式会社オリエントコーポレーションは、1954 年創業の信販会社で、カード・融資事業、決済・保証事業、個品割賦事業、銀行保証事業の 4 つの基幹事業を展開している。特にオートローンやショッピングクレジットの取扱高および銀行保証残高は業界トップクラスである。

オリエントコーポレーションは、「わたしたちは信頼関係を大切にし、お客様の豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざします。」という基本理念を掲げ、これまでも、積極的な社会貢献および社内における環境および社会への取り組みを中心としたCSR活動を実施してきている。

今般評価対象となる債券（本社債）は、オリエントコーポレーションが発行する期間5年の無担保社債である。本社債が、ソーシャルボンド原則（2018年版）¹およびSDGsに適合しているか否かの評価を行う。ソーシャルボンド原則については、国際資本市場協会（International Capital Market Association以下、ICMA）が自主的に公表している「原則」であって規制ではないことから、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点においてグローバルに広く参照されている原則であることから、同原則への適合性を確認する。また、ソーシャルボンド原則においては、ソーシャルボンドの資金使途およびその社会改善効果（インパクト）と、国際的な持続可能性に係る目標や各国の政策との整合性を重視していることから、同協会が策定したSDGsとソーシャルプロジェクト分類のマッピングを評価における参考指標とする。

本社債の資金使途は、オリエントコーポレーションが提供する学校提携教育ローン（学費サポートプラン）の実行のために調達した資金のリファイナンス（コマーシャル・ペーパーの償還）である。我が国の高等教育にかかる費用はOECD加盟諸国の中でも高く、家計の可処分所得に対する負担が大きいこと、公的な経済支援制度や奨学金制度だけでは賄いきれないファイナンシングニーズがあることなどから、JCRは、民間企業であるオリエントコーポレーションによる教育ローンである学費サポートプランが、日本の高等教育における社会的課題の解決に貢献しうるものとしてソーシャル性があると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトは経営陣による承認により選定され、適切な体制が構築されていること、本社債の発行から返済まであらかじめ定められた規則のもとで適切に資金管理が行われること、適切な指標を用いて社会改善効果に関する開示が行われる予定であることから、JCRはオリエントコーポレーションの管理運営体制が確立されており、透明性が高いと評価している。

この結果、本社債についてJCRソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金使途）」の予備評価において“s1”、「管理・運営・透明性評価」の予備評価において“m1”とした。この結果、「JCRソーシャルボンド予備評価」を“Social 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

JCRは、本社債の資金使途は、ソーシャルボンド原則において求められる項目について基準を十分に満たしていると評価している。またSDGsおよび政府のSDGsに対する具体的施策に貢献し得るものと評価している。

¹ ICMA(International Capital Market Association) ソーシャルボンド原則 2018年版

第2章：各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本社債の資金使途の100%がソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：ソーシャル性評価は、最上位である『s1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な社会改善効果をもたらすソーシャルプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな社会・環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

資金使途の概要

オリエントコーポレーションは、本社債の資金使途を学費サポートプランのために調達した資金のリファイナンスとしている。

学費サポートプランとは、オリエントコーポレーションが大学・専門学校などと提携して、個人顧客に対して提供する教育ローンである。本教育ローンは、オリエントコーポレーション、顧客および学校の3者契約となっており、学費サポートプランによって顧客に提供されるローンは、オリエントコーポレーションから支払先である学校へ直接支払われる。このことから、目的外利用がなく、すべてが大学・専門学校等の授業料として使用されることが確保されている。当社は、1994年より学校提携教育ローンの取り扱いを開始し、2020年3月末現在、取扱件数は年間30,000件、70,000人の顧客が利用している。提携学校数は大学が600校以上、専門学校が1,500校以上であり、本ローンの提供可能な先は日本全国に広がっている。

学費サポートプランは、成績や世帯年収などの利用制限がなく、原則として利用を希望するすべての顧客が対象となる。返済方法は、在学中は分割手数料のみを支払い卒業後に元本返済を開始するステップアップ返済や、親子リレー返済（在学中は保護者、卒業後は子供が返済）などバリエーションのある方法の中から選択できるようになっている。申し込みは、学納金の支払いの都度必要となるが、同一顧客からの複数の申し込みは1本化することが可能であるため、返済を簡素化できる仕組みも整えられている。



(出所：オリエントコーポレーション ウェブサイト)

a. プロジェクトの社会的便益について

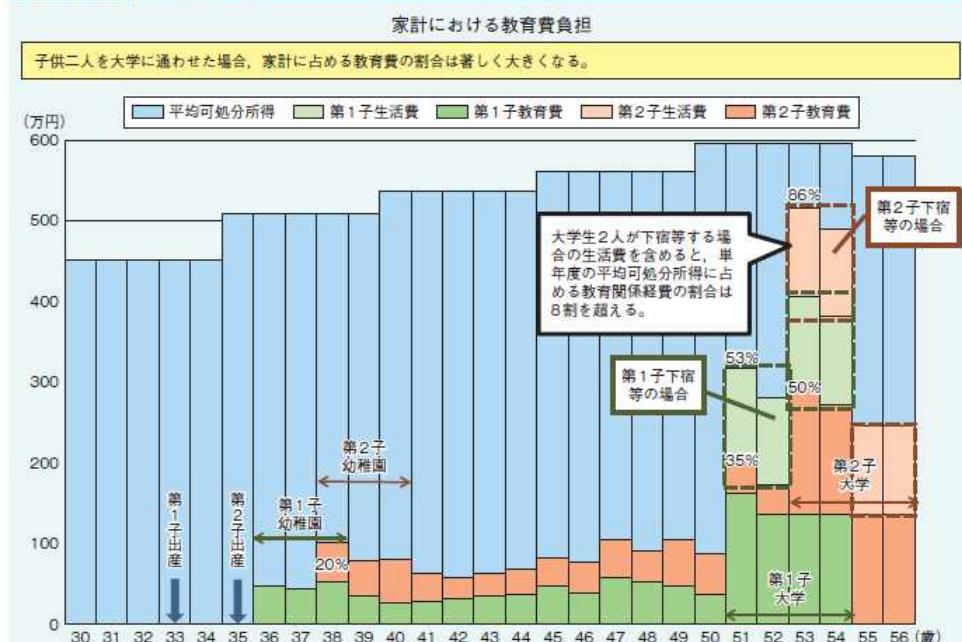
i. 本社債の資金使途は、大学や専門学校の学納金を対象とした学校提携教育ローンである。我が国 の高等教育にかかる費用は OECD 加盟諸国の中でも高く、家計の可処分所得に対する負担が大き いこと、公的な経済支援制度や奨学金制度だけでは賄いきれないファイナンシングニーズがある ことから、民間企業による教育ローンの提供は、国民が等しく高等教育を受けることができる 「高等教育の充実」に寄与する取り組みとして、SDGs や日本の政策目標に資するものであり、社 会的便益が高い。

社会的な課題：日本における高等教育の実情—高い学費と限られた経済的支援の枠組み—

文部科学省白書 2018 によれば、大学をはじめとする高等教育機関は、グローバル化や少子高齢 化など社会の急激な変化に直面する中で、持続可能で活力ある社会を目指した変革を成し遂げるの に重大な責務を有している。そのため、政府は高等教育発展のための多様な取り組みを行っている。さら に、意欲と能力のある学生が経済的理由によって学業を断念する事がないよう、経済的 支援体制の拡充が重要であるとしている。また、2016 年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍 プラン」においては、『「希望出生率 1.8」に向けた取組の方向』における対策の一つに、すべての 子供が希望する教育を受けられる環境の整備を挙げており、一人ひとりが望む教育を受けられるよ う制度を整えることは我が国の政策において重要な課題とされている。

その一方で、日本は OECD 加盟国の中でも高等教育を受けるための費用が高い国の一として 挙げられており、授業料は過去 10 年間、増加傾向にある²。また、家計における教育費の負担は、 子供 2 人が私立大学に通っている場合、平均可処分所得の 2 分の 1 近くにのぼる。大学生 2 人が下 宿等する場合の生活費を含めると、単年度の平均可処分所得に占める教育関係費の割合は 8 割を超 える。以上から、日本においては平均可処分所得を得ている家計であっても、家計のみから高等教 育にかかるすべての費用を賄うことは厳しい場合が多いといえる。

図表 2-5-3 教育費負担割合



(出所：文部科学省白書 2018)

²図表で見る教育 2018 年版（OECD）

このような状況に対する経済的な支援制度として、大学等の奨学金制度や日本学生支援機構などの奨学金があるが、これらの制度では、利用にあたって学校での成績や、世帯年収などの制限が設けられていることが多い、利用を希望している人があまねく利用できるわけではない。文部科学省の統計によれば、専門学校を含めた高等教育への進学率は 2018 年実績で 18 歳人口の 81.5%（約 95 万人）である。高等教育の在学者は 2018 年時点で 341 万人いるが、日本学生支援機構が実施している奨学金の受給者は給付型・貸与型含めその 36.7% の 127 万人に限られている。すべての国立大学には授業料減免制度があるが、対象者は 6 万 5 千人、公立大学における授業料減免対象者もわずか 1 万 1 千人である。その他、約 3 千 3 百の奨学金団体が約 18 万 4 千人に対して奨学金を提供している。以上を足し合わせても、依然として高等教育におけるファイナンシングギャップは大きい。このことから、学校や公的な機関の経済支援に加え、当社を含む民間金融機関による教育ローンの提供は、より多くの学生が高等教育を受けるために重要な役割を担っていると言える。

以上から、本社債の資金使途は社会貢献効果の高いソーシャルプロジェクトであると評価している。

- ii. 資金使途の対象は、ソーシャルボンド原則の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「奨学金を受ける学生」を対象とする「必要不可欠なサービスへのアクセス向上（教育）」に該当する。

b. SDGs との整合性について

i. ICMA SDGs マッピングとの整合性

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。また、日本政府が SDGs 達成目標として掲げる SDGs アクションプラン 2019 にも整合していることを確認した。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.3. 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

ii. 日本の SDGs 達成に向けた施策との整合性

また、本ソーシャルプロジェクトは、日本政府が SDGs 達成目標として掲げる「SDGs を達成するための具体的施策³」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

実施指針 1. あらゆる人々の活躍の推進

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題: 4(教育)			国内の施策	
国内の施策				
	施策概要	ターゲット		
高等教育の充実	高等教育機関における高度人材育成の重要性に鑑み、意欲と能力のある学生の進学機会を確保するため給付型奨学金制度の創設等による経済的支援の充実を図るとともに、大学・専門学校等における社会人の学び直し機能の強化に取り組む。		1.高等教育段階への進学率 2.各大学において、パートタイム形式によって大学教育を受ける機会を広く認める制度や、社会人等の学修の機会を拡充するための制度の普及 3.大学・短期大学、専修学校等への社会人の受け入れ状況の改善 4.奨学金の希望及び受給の状況障害者基本計画関連成果目標の達成状況	

実施指針 3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

特に関連が深いと思われる SDGs と日本の重点課題: 8(経済成長と雇用)、9(インフラ、産業化、イノベーション)、11(ユニバーサルデザイン)			国内の施策	
国内の施策				
	施策概要	ターゲット		
希望を生み出す 強い経済	1 多様な人材力の発揮(社会的損失の解消、就労支援、教育等)を支援する。	  	「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた指標	

c. 環境社会的リスクへの対応について

オリエントコーポレーションは、資金使途の対象となる学費サポートプランに対し、借入人による他用途への利用および借入人の延滞をリスクとみなしている。JCR はこれらのリスクに関し、オリエントコーポレーションが主に以下の観点から回避策を講じていることを確認している。

³ 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部により定められた持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の具体的施策。

1. 借入人による他用途への利用に係るリスク

- ・発行体が借入人の学生が在籍する大学または専修学校に対して直接支払いを行う制度とすることで、他の用途に使用されることを防いでいる。

2. 借入人の延滞にかかるリスク

- ・借入人が追加ローンを希望する場合は、優遇金利も用意して次年度以降のファイナンスニーズに対応するとともに、返済を一本化でき、月々の返済額は変更なし。
- ・返済方法は、通常返済に加え、在学中は分割手数料のみ支払をするステップアップ返済を用意、また卒業後に親子リレー返済といった、借入人の子供が就職後に借入人となる支払いが可能となっている。
- ・延滞が発生した際は、文書をもって再請求を行い、長期間継続した場合は、文書の上に電話による働きかけ、借入人の実情に沿った返済の相談を行っている。

以上により、本件にかかる環境社会的リスクは適切に回避されていると JCR では判断している。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制が整備され、計画通りの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本社債を通じて実現しようとする目標、ソーシャルプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

本社債の発行代わり金で学費サポートプランのための資金のリファイナンスを実行することによって、オリエントコーポレーションが掲げているCSR重点テーマ取り組み項目の一つである「人材の多様性と育成および働き方改革」に資することが目標である。なお、同社は2020年3月期から2022年3月期を対象期間とする中期経営方針「Innovation for Next Orico」の基本戦略の一つとして「サステナビリティ取組み強化」を挙げており、本社債の発行は中期経営方針に即した取り組みとなっている。

b. 選定基準

資金使途の対象となるプロジェクトは、評価フェーズ1で既述の学費サポートプランのうち、予め決められた適格基準を満たすものとして定められている。

[適格基準]

- ・抽出時点で実行後2年以内である（本社債発行当初においては、2018年7月から2020年7月までの間に実行されている債権が対象）
- ・オリエントコーポレーションが直接立替を実施している
- ・抽出時点で証券化されていない
- ・信用保証の対象となっていない
- ・3ヶ月以上の延滞債権ではない

対象となる資産の選定に際しては、財務部が商品の組成を担当しているビジネスプロモーショングループに対し確認を行い、社会改善効果を確認している。また、当該選定基準は下記c.に記載されたプロセスを経て経営陣の承認を得ている。

c. プロセス

オリエントコーポレーションでは、2018年10月に広報・宣伝部「CSR推進室」から改称した「サステナビリティ推進室」がサステナビリティにおける重点テーマ取り組み項目を制定し、商品およびサービスの組成を担当するビジネスプロモーショングループおよび資金調達の担当部署である財務部等各部署が、当該重点テーマ取り組み項目に則した具体的な方針を定め、業務を行うことにより、サステナビリティ活動を推進している。

今般、本社債の資金使途を学校提携教育ローンプールとすることに関しては、財務部の担当者がソーシャル性を判断したうえで起案し、社内稟議により関連部署の部長の承認を受けたうえで、代表取締役会長の決裁を経て決められている。

上述の選定基準およびプロセスは、本評価レポートに概要が記述されており、投資家に対する透明性が確保されている。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本社債により調達された資金が、確実にソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本社債により調達した資金が、早期にソーシャルプロジェクトに充当される予定となっているか、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

訂正発行登録書によると、本社債の発行代わり金は、オリエントコーポレーションによって実行された学費サポートプランの実行のために調達した資金のリファイナンス（コマーシャルペーパーの償還）を使途としており、これ以外の目的に充当される予定はない。

本社債の発行代わり金は本社債専用の口座に入金され、7月末までに財務部の担当者によりコマーシャルペーパーの償還に充当される。一方で、オリエントコーポレーションは、本社債が償還されるまでの間、上記 1. (2)b. に記載の適格基準を満たす学校提携教育ローンを本社債の発行金額を超えるよう社内のシステムを用いて抽出し（抽出されたローンプールを「ソーシャルローンプール」という）分別管理を行うこととしている。

分別管理されたソーシャルローンプールは、財務部の担当者が社内システムを用いて月次で残高の管理を行い、財務部長に承認を受けることを予定している。ソーシャルローンプールが社債の発行金額を下回る場合には、財務部の担当者により適格基準を満たす学校提携教育ローンを抽出し、ソーシャルローンプールに追加すること、もしくは当該下回った金額に相当する現金を未充当資金として本社債専用の口座に預け入れることが予定されている。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本社債発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、本社債発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

前項で確認した通り、本社債により調達した資金は、全額が速やかにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、未充当資金にかかる期中のレポーティングは現在のところ想定されない。併せて、本社債が償還されるまでの間オリエントコーポレーションは本社債の発行金額を上回るソーシャルローンプールを分別管理することとしているが、当該ソーシャルローンプールの残高が本社債の発行金額を下回り、実質的な未充当資金が発生する場合には、同社は未充当資金が発生した時点および爾後の充当状況に関してレポーティングすることを予定している。

b. 社会改善効果に係るレポートティング

今後、オリエントコーポレーションは年に1回、本社債にかかる社会改善効果に関して、以下の項目を同社のウェブサイト上で開示することを予定している。

<アウトプット指標>

ソーシャルローンプールを構成する学費サポートプランにかかる

- ・実行件数
- ・対象となる学校数
- ・実行金額
- ・進学先別の貸与金額

<アウトカム指標>

- ・年度別学費ローンの実行件数および実行金額

<インパクト（定性目標）>

全ての人が平等に高等教育または職業訓練を受けられる機会を与えられること。

JCRでは、オリエントコーポレーションの設定した資金充当状況および社会改善効果に係るレポートティングは、開示期間・頻度も適切であると評価している。

4. 組織の社会的課題への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が社会的課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、社会的課題を含む CSR 分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、本社債発行方針・プロセス、ソーシャルプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

オリエントコーポレーションは、「わたしたちは信頼関係を大切にし、お客さまの豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざします。」という基本理念を掲げ、創業以来個品割賦事業やショッピングクレジット等個人向けファイナンスを中心とした商品の提供を通じ、金融面におけるインフラストラクチャーの整備に貢献している。同社は「かなえる、のそばに。」をブランドスローガンとし、顧客のニーズを満たす商品およびサービスの提供を通じて社会に貢献していくことを目標としている。

同社では、2020年3月期から2022年3月期までの対象とする中期経営方針を策定しており、強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出を図るための基本戦略の一つとして「サステナビリティ取組み強化」を挙げている。オリエントコーポレーションでは、同社のすべての事業を行う上でサステナビリティへの配慮を行うことが重要と考えており、サステナビリティ基本方針を制定している。

サステナビリティ基本方針

当社は、ステークホルダーの期待や要請を踏まえ、
さまざまな社会課題の中から優先的に取り組む重要テーマを選定し、
基本理念に掲げる「社会に貢献する企業」に相応しい
金融商品・サービスの提供などの取り組みを通じて、
持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざします。

オリエントコーポレーションが社会課題として優先的に取り組む事項は、同社が SDGs の目標とターゲットの中から同社および同社の属する業界を取り巻く社会的問題との関連性および価値創造プロセスとの関連性を精査することにより決定されており、以下の 5 つの重要テーマとして公表されている。サステナビリティレポート等には、各重要テーマについて、オリエントコーポレーションが推進すべき具体的な取り組み内容および目標等が開示されており、オリエントコーポレーションが自社の商品・サービスを提供することで社会的な課題の解決と企業価値の向上を同時に実現していくことが示されている。オリエントコーポレーションは本社債の資金使途の対象となる教育分野について、「持続可能な地域づくりへの貢献」および「人材の多様性と育成および働き方改革」に含まれる重要な取り組みであると認識し、商品の提供に努めている。

重要テーマ

- 1) 安心・安全で利便性の高い金融商品・サービスの提供
 - 2) 持続可能な地域づくりへの貢献
 - 3) 環境に配慮した取り組み
 - 4) 人材の多様性と育成および働き方改革
 - 5) ガバナンスの強化
-

このようなサステナビリティに関する取り組みは、サステナビリティ推進室が、投資家、加盟店等のステークホルダーの意見のみならず、外部の有識者の意見を取り入れながら進めている。また、資金使途の対象となる商品に関しては、ビジネスプロモーショングループが専門的な知識を有しており、本社債の資金使途の選定に関与している。

以上より、JCR ではオリエントコーポレーションが社会的課題に対して積極的な取り組みを行っていると評価している。

■評価結果

本社債は、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金使途）」の予備評価において“s1”、「管理・運営・透明性評価」の予備評価において“m1”としたため、「JCR ソーシャルボンド予備評価」を“Social 1”とした。また、本社債は、ソーシャルボンド原則において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR ソーシャルファイナンス評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
ソーシャル性評価	s1	Social 1	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s2	Social 2	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s3	Social 3	Social 3	Social 4	Social 5	評価対象外
	s4	Social 4	Social 4	Social 5	評価対象外	評価対象外
	s5	Social 5	Social 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：株式会社オリエントコーポレーション（証券コード：8585）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	予備評価
第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付） (ソーシャルボンド)	50億円	2020年7月28日	2025年7月28日	未定	JCR ソーシャルボンド評価 : Social 1 ソーシャル性評価 : s1 管理・運営・透明性評価 : m1
第25回無担保社債（社債間限定同順位特約付） (ソーシャルボンド)	50億円	2020年7月17日	2025年7月17日	未定	JCR ソーシャルボンド評価 : Social 1 ソーシャル性評価 : s1 管理・運営・透明性評価 : m1

（担当）梶原 敦子・菊池 理恵子

本件ソーシャルボンド評価に関する重要な説明

1. JCR ソーシャルボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR ソーシャルボンド評価は、評価対象である調達資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、評価対象である調達資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR ソーシャルボンド評価は、評価対象となる調達計画時点又は調達実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR ソーシャルボンド評価は、評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR ソーシャルファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR ソーシャルボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR ソーシャルボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報があらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR ソーシャルボンド評価は、評価の対象であるソーシャルボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR ソーシャルボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR ソーシャルボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR ソーシャルボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR ソーシャルボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

JCR ソーシャルボンド評価：ソーシャルボンドにより調達される資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該ソーシャルボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Social1、Social2、Social3、Social4、Social5 の評価記号を用いて表示されます。

■ サステナブルファイナンス等の外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド発行支援者登録
- ・ ICMA（国際資本市場協会オブザーバー登録） ソーシャルボンド作業部会メンバー
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

■ その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル